

【当社の勧誘方針】

当社は、「金融サービスの提供に関する法律」、「金融商品取引法」、その他関係諸法令・諸規則を遵守し、以下の方針に則り、お客様に金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

【最良執行方針】

1. 対象となる有価証券

この最良執行方針は、金融商品取引法の規定にしたがい、お客様にとって最良の取引の条件でご注文を執行するための方針及び方法を定めたものです。最良執行義務とは、価格のみならず、例えば、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行する義務となります。したがって、価格のみに着目すれば最良でなかったとしても、それのみをもって最良執行義務に違反することにはならないものとされておりま

以上

2018年4月

個人情報利用目的

1. 有価証券・金融商品・金融取引その他の取扱商品の勧誘・販売・運用およびそれらに関するサービスのご案内を行うため
2. 当社または関連会社、提携会社の金融商品の勧誘・販売・サービスのご案内ならびに関連会社のご紹介を行うため
3. 適合性の原則などに照らし、商品・サービスのご提供の妥当性を判断するため
4. お客様ご本人であることまたはご本人の代理人であることを確認するため
5. お客様に対し、お取引結果、お預り残高などのご報告を行うため
6. お客様および取引相手先とのお取引に関する事務を行うため
7. お客様との契約、ならびに法令等に基づく権利の行使や義務の履行のため

～ 目次 ～

野村の証券取引約款（法人のお客様用）（1～24頁）

第1章 基本約款（1～9頁）

第1節 総 則（1～3頁）

第2節 契約締結の条件等（3～4頁）

第3節 解 約（4～5頁）

第4節 変更・喪失（5頁）

第5節 注文の受託および執行（5～6頁）

第6節 報告・連絡（6～7頁）

第7節 その他の通則（7～9頁）

第2章 保護預り・振替決済口座約款（9～14頁）

第3章 投資信託の累積投資に係る約款（14～15頁）

野村の証券取引約款（法人のお客様用）

第1章 基本約款

第1節 総則

第8条（株式累積投資）

当社の定める方法でお客様が株式累積投資口座の設定を申込み、当社が承諾すると、株式累積投資に係る契約（本章および株式累積投資約款の規定等を内容とします）が締結されます。

前項の契約が締結されると株式累積投資口座が設定され、この契約に則って株式累積投資を行えることとなります。

第8条の2（取引の制限）

相当な期間、取引がない場合、本章9条 から に定める事由またはこれに準じる事由があると当社が相当の事由をもって判断した場合、本章3条 および本条に基づき当社がお客様に情報提供を求めたときに、お客様が当社が必要

行います。

第4号および第5号に掲げる上場株券等の貸出しと担保としての提供は同時に行われるものとし、お客様、当社および日本証券金融株式会社の振替決済口座の振替により行うこと。また、前号の担保として提供を受けた上場株券等の返還と借り入れた上場株券等の返済は、担保として提供を受けた上場株券等をもって借り入れた上場株券等の返済に充当することにより行うこととし、これにより担保の目的物である上場株券等の返還債務と借入れの目的物である上場株券等の返済債務が全て履行されたものとみなし、当社がお客様から担保として提供を受けた上場株券等の担保

第7条（權利処理）

お客様がシステムの障害、通信回線の混雑等によってオンラインサービスを利用できないとき（ただし、お取引店に直接ご連絡いただくことにより、注文等を受付けます）

第7条（注文回数）

定期払込金の払込方法は、指定預金口座からの自動引落し（提携企業を利用した集金代行）またはゆうちょ銀行口座

第4条（電子交付等の利用方法）

電子交付等を利用するためには、当社が推奨するバージョン以上のPDF形式のファイルの閲覧ソフト、およびブラウザソフト等を必要とします。

第5条（ご利用期間中の取扱）

【外国証券取引の留意点について】

外国証券取引を行う際には、次の点にご留意ください。

外国証券取引口座約款について

~~~~~

格付記号のご説明（ご参考）





















